

## 2 災害公営住宅の整備等プロジェクト

### □ 災害公営住宅の整備等に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備に向けて取り組みます。
- 一時提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。

### 【イメージ図】

#### 一時提供住宅

(平成 25 年 11 月 29 日現在)

- ・雇用促進住宅：577 世帯
- ・教職員住宅：2 世帯
- ・民間借上げアパート：1,829 世帯
- ・仮設住宅：189 世帯
- 合計 2,597 世帯



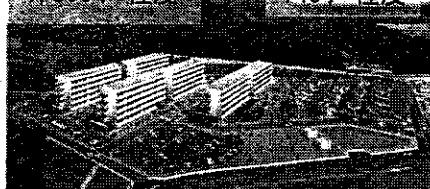
#### 災害公営住宅（1,512戸を予定）

##### 集合住宅型

366 戸程度

##### 戸建型

146 戸程度



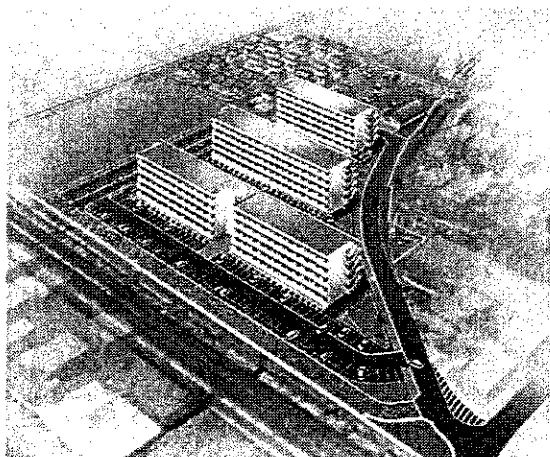
#### 住宅再建の支援

住宅再建に  
向けた  
助言等の支援



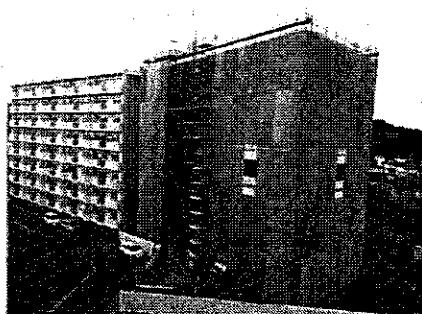
生活再建相談会開催の模様  
(平成 25 年 10 月 12 日 会場：勿来)

### 【災害公営住宅（四倉団地）イメージ】



### 常磐関船団地

(平成 25 年 11 月末時点  
における工事進捗状況)



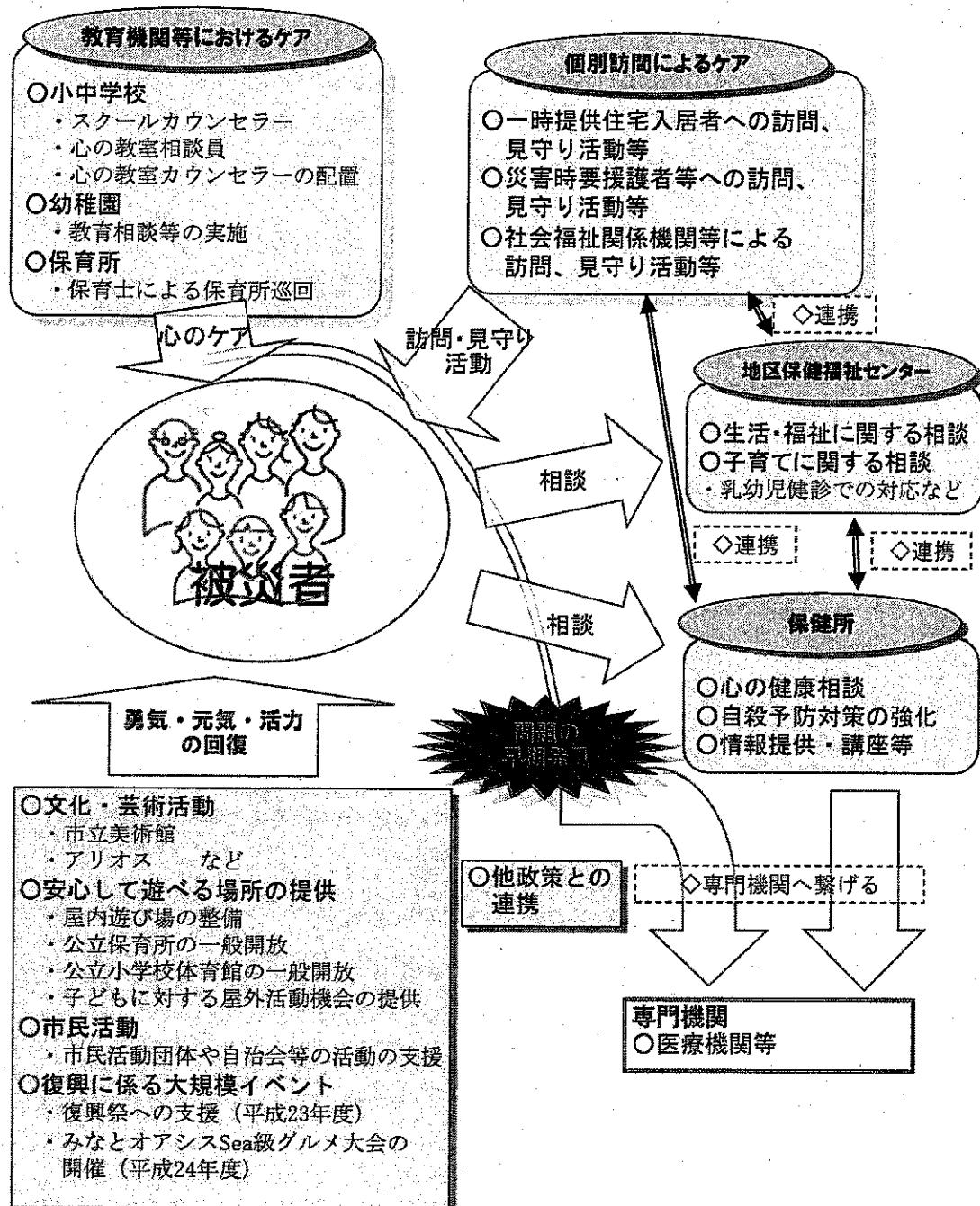
□ 整備地区・整備戸数・入居予定期

地区名等		整備予定戸数	うち 集合住宅	うち 戸建住宅	入居予定期 (目標)
久之浜地区 (136戸)	①久之浜	136戸	120戸	16戸	集合 平成27年2月 戸建 平成27年12月
四倉地区 (151戸)	②四倉	151戸	130戸	21戸	集合 平成26年7月 平成26年10月 戸建 平成26年10月
平地区 (430戸)	③北白土	50戸	50戸	0戸	集合 平成27年11月
	④作町	45戸	45戸	0戸	集合 平成26年10月
	⑤沼ノ内	40戸	40戸	0戸	集合 平成26年4月
	⑥薄磯	103戸	85戸	18戸	集合 平成26年6月 平成26年10月 戸建 平成26年10月
	⑦豊間	192戸	168戸	24戸	集合 平成26年6月 平成26年10月 戸建 平成26年10月
内郷地区 (250戸)	⑧内郷雇用促進住宅	250戸	250戸	0戸	集合 平成27年10月 平成28年3月
常磐地区 (120戸)	⑨常磐湯本	88戸	75戸	13戸	集合 平成28年1月 戸建 平成27年11月
	⑩常磐閑船	32戸	32戸	0戸	集合 平成26年3月
小名浜地区 (189戸)	⑪小名浜	189戸	165戸	24戸	集合 平成27年11月 戸建 平成27年11月
勿来地区 (236戸)	⑫佐糠第一	30戸	30戸	0戸	集合 平成27年10月
	⑬佐糠第二	20戸	20戸	0戸	集合 平成27年10月
	⑭錦町	64戸	64戸	0戸	集合 平成26年4月
	⑮勿来四沢	50戸	20戸	30戸	集合 平成27年1月 戸建 平成27年12月
	⑯勿来閑田	72戸	72戸	0戸	集合 平成27年1月
合計		1,512戸	1,366戸	146戸	

### 3 心のケアプロジェクト

#### □ 心のケアに向けた全体方針

- 震災に伴う心の傷を負った被災者の早期発見、対応を図ります。
- 専門機関と連携し、被災者の状況に応じた支援体制を整えます。
- 勇気、元気、活力の回復に繋がる取組みを実施し、心の傷を癒します。
- 関係団体と連携を図るとともに、役割分担しながら適切に対応します。

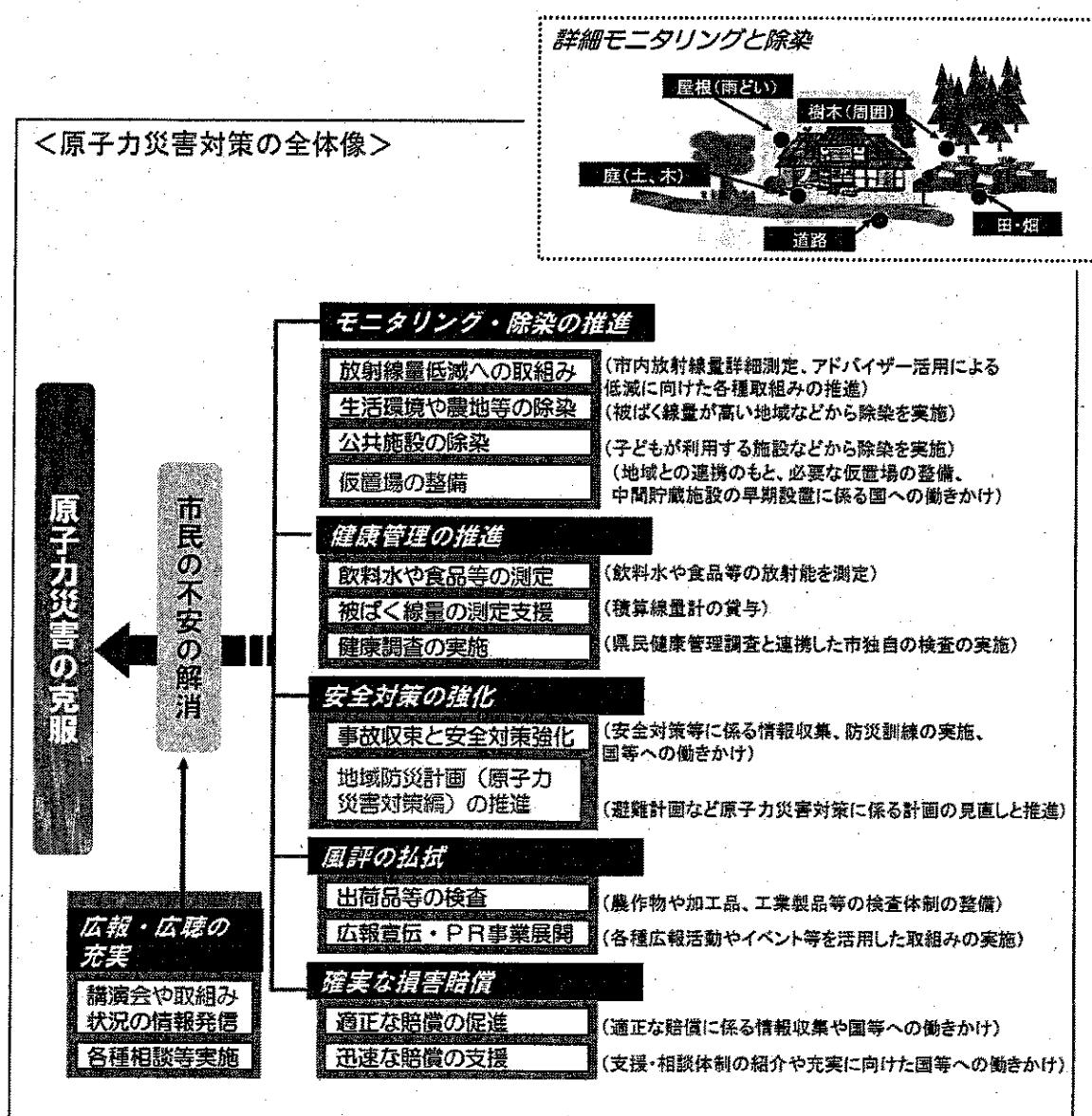


## 4. 原子力災害対策プロジェクト

### □ 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心に暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・P.R事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

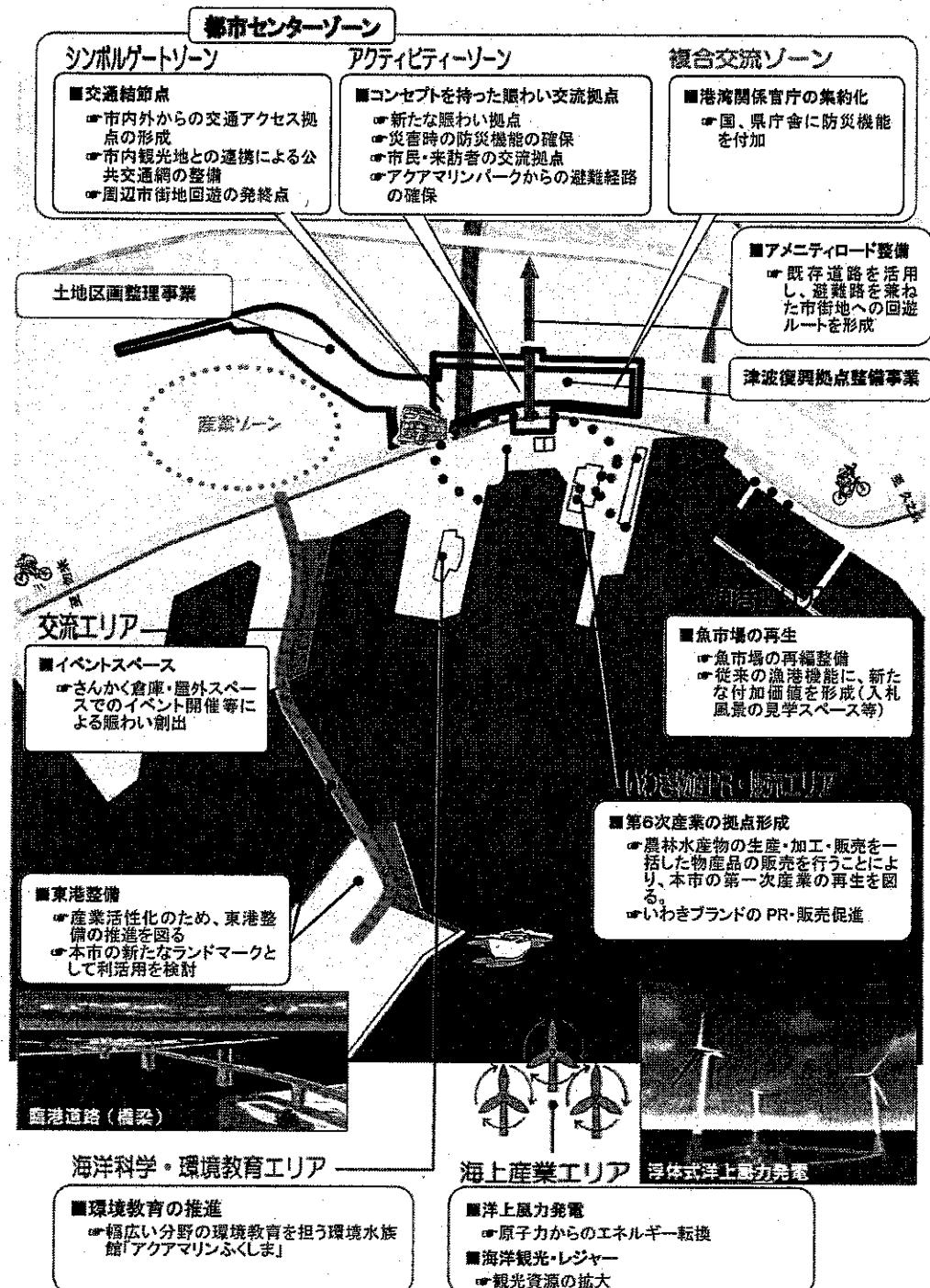
### <原子力災害対策の全体像>



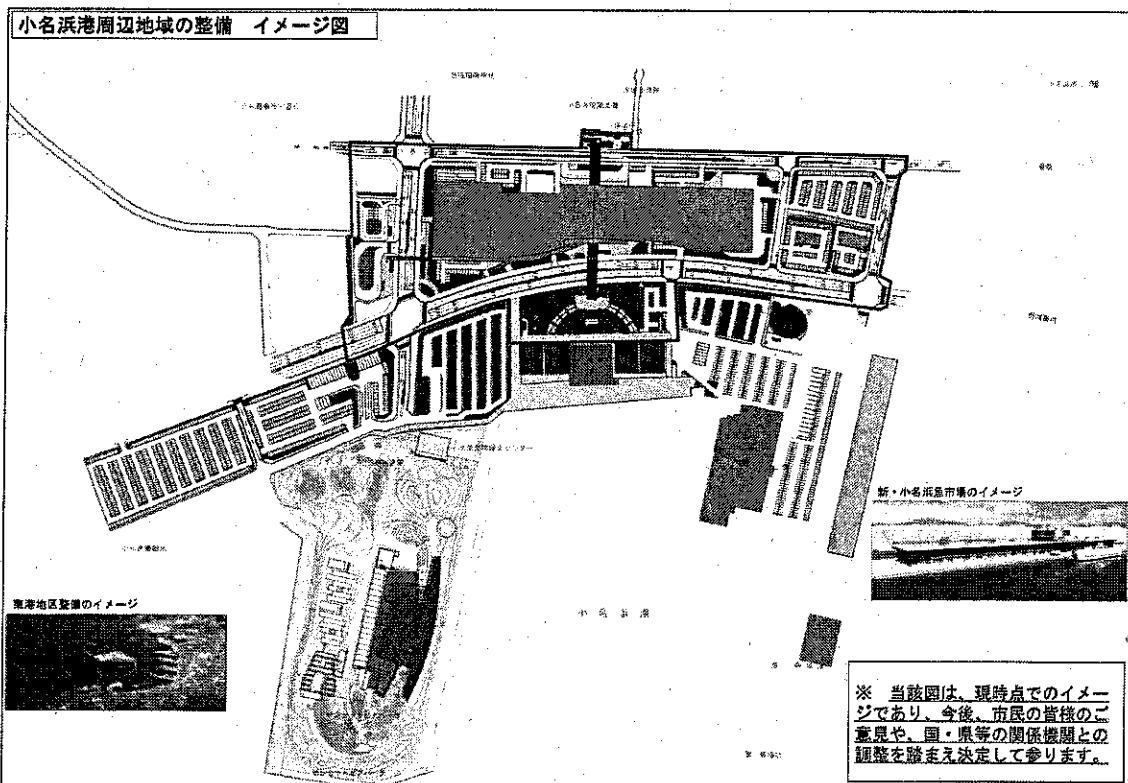
## 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

### □ いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既成市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組みます。



## □ 整備イメージ図



## □ 概ねの整備スケジュール

区分	施設等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
産業・物流拠点	港湾施設	着工	完成	小名浜港の主要構造物			
東港地区国際物流ターミナル			着工	完成	開港	開港	開港
観光交流拠点	土地区画整理事業	着工	着工	完成	完成	完成	完成
	津波復興競争優勝事業		着工	完成	完成	完成	完成
	土地利用	着工	着工	完成	完成	完成	完成
商業拠点	アクリマリーバーク	着工	着工	完成	完成	完成	完成
	小名浜魚市場	着工	着工	完成	完成	完成	完成

ま  
ち  
開  
き

## 6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

### □ 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合施設（IGCC）やLNG火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



## 7 既存地域産業の再生プロジェクト

### □ 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図って参ります。

【イメージ図等】

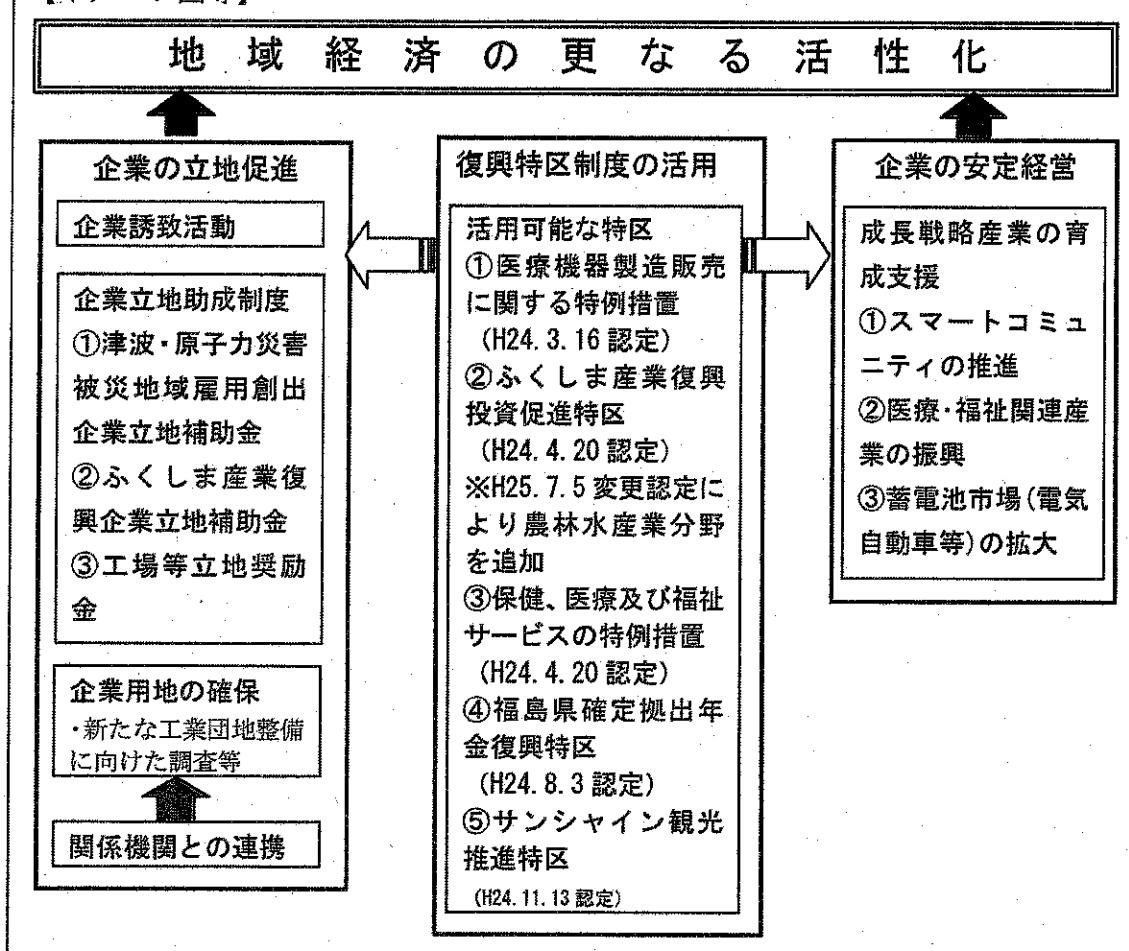


## 8 企業誘致対策プロジェクト

### □ 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、いわきの優位性を最大限に活かしながら、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、民間事業者からの提案なども反映しながら、税制上の優遇措置や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。

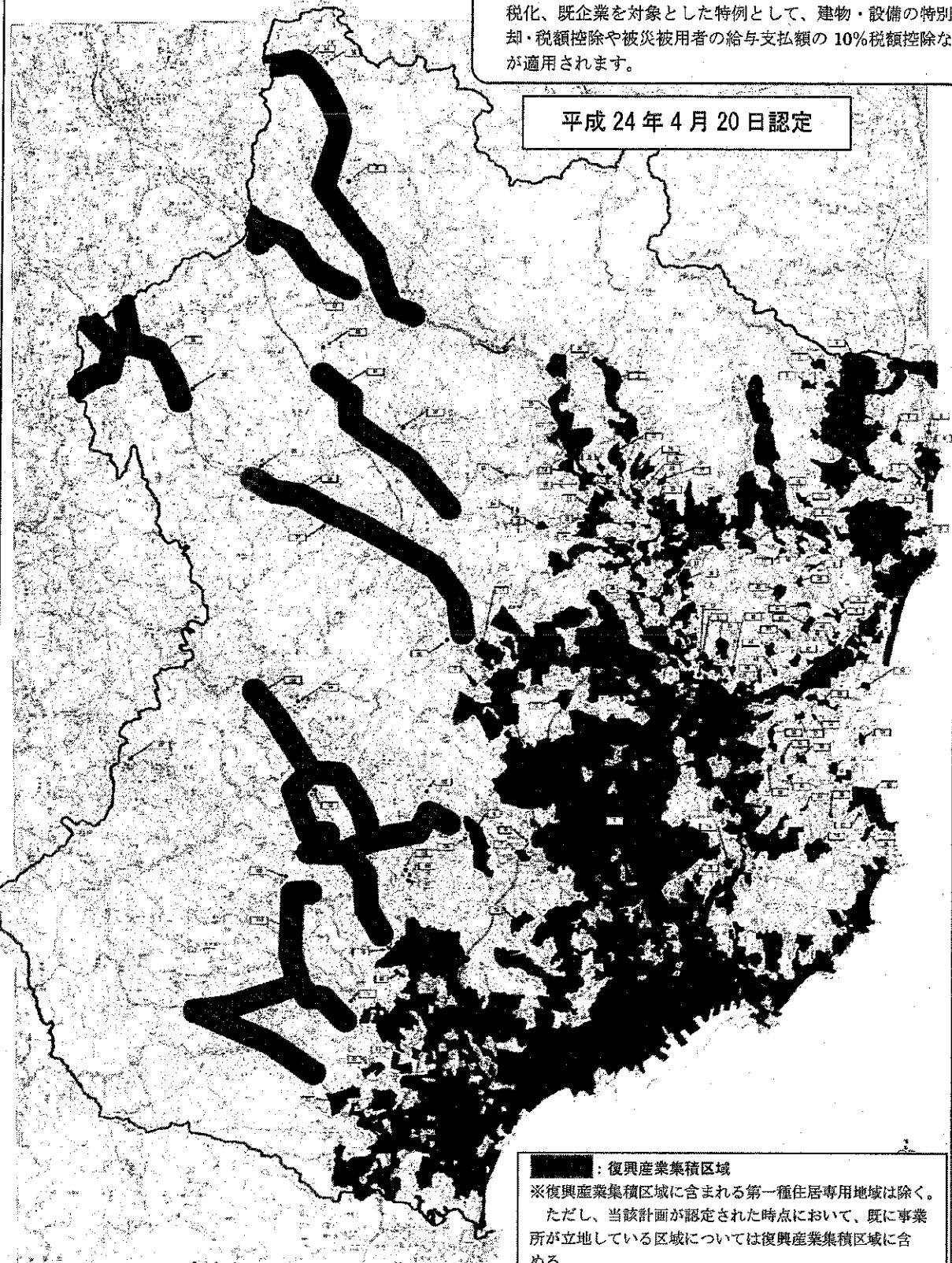
【イメージ図等】



ふくしま産業復興投資促進特区  
いわき市復興産業集積区域  
(製造業等分野) (区域図)

- ・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請
  - ・目的 製造業等の企業の新增設促進と雇用の場の創出
  - ・特例内容 製造業及びその関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の 10%税額控除などが適用されます。

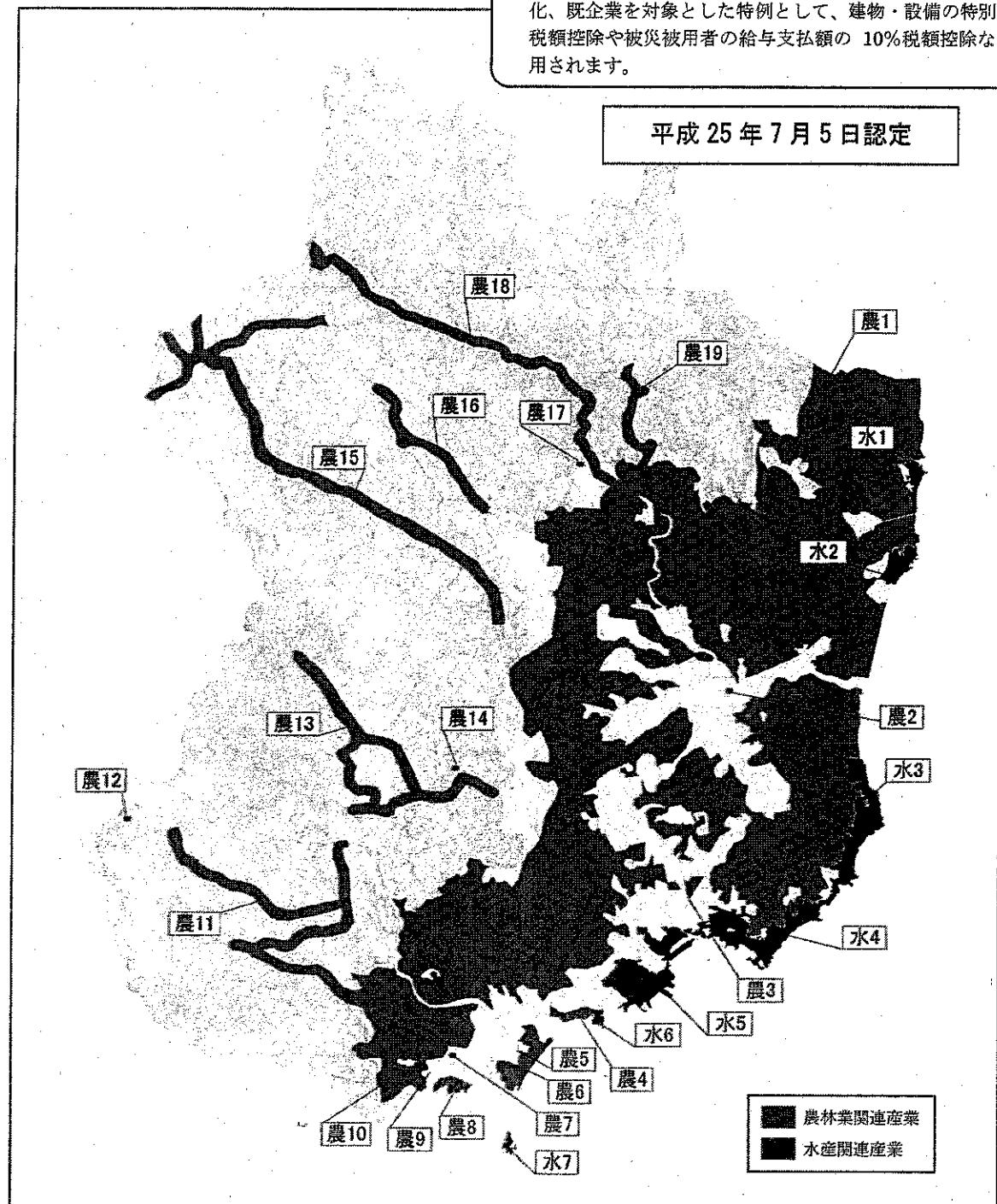
平成 24 年 4 月 20 日認定



ふくしま産業復興投資促進特区  
いわき市復興作業集積区域  
(農林水産業分野) (区域図)

・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請  
・目的 農林水産業の力強い再生と持続的な発展  
・特例内容 農林水産業及びその関連業種の税制上の特例措置  
※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の 10% 税額控除などが適用されます。

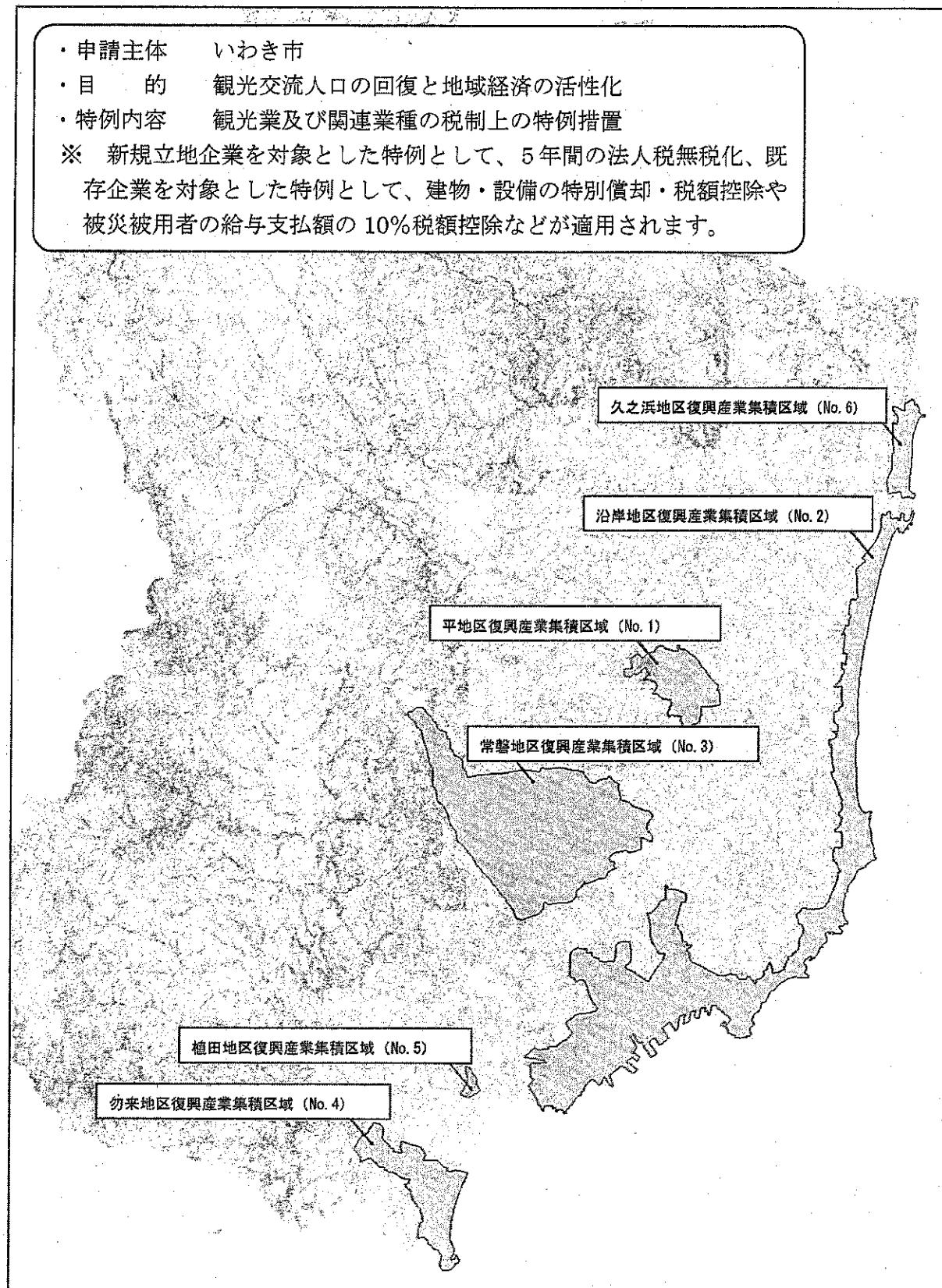
平成 25 年 7 月 5 日認定



いわき市サンシャイン観光推進特区  
復興産業集積区域（区域図）

- ・申請主体 いわき市
- ・目的 観光交流人口の回復と地域経済の活性化
- ・特例内容 観光業及び関連業種の税制上の特例措置

※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既存企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の10%税額控除などが適用されます。



## 9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

### □ 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 復興公営住宅建設に関係する情報の提供を行うなど国・県・関係自治体と連携を図りながら、双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対し、適切な支援に取り組みます。
- 原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 本市における町外コミュニティの整備に際しては、避難者の方々同士の絆の維持とともに周辺地域の市民の皆様との良好な関係構築を目指し、県と共同してハード・ソフト両面で地域全体の活性化に寄与する施策実現を図ります。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。

